

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：京浜河川事務所 流域調整課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	令和5年度鶴見川流域対策広域連携支援業務
業 務 の 概 要	本業務は、鶴見川流域の治水、水環境、自然、防災、水辺ふれあいを実現し、健全な水循環系を構築するために策定された「鶴見川流域水マスターplan」（以下「水マス」という。）を推進するために行うものである。本業務では、流域における水マスの目標に合致した活動団体等として認定されている「水マス推進サポーター」（以下「サポーター」という。）同士及び鶴見川流域水協議会の各自治体とサポーターの意見交換、活動交流、相互支援等の機会を提供することにより、サポーターの活動内容の拡大と、更に広く流域の市民、市民団体、企業等の意識を掘り起こし、流域貢献活動へ誘導することを目的とするものである。
提案募集の公示予定	令和5年2月8日（水）